



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 門間孝一／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>

全国消防職員協議会第36回定期総会

全消協
第36回定期総会

団結権回復を目前に控え 当面の活動方針を提案



9月7日北海道札幌市J.A共済ビルで全消協第36回定期総会が開催され、178単協から約500人の会員が参加した。この総会は「中間年総会」として、2012年度活動報告、決算・監査報告と2013年度の当面の活動方針(案)、会則・規則の一部、改正に予算(案)が提案され、いずれも賛成多数で可決された。

昼食休憩時に自治労・全消協が作成したDVD「世界一の消防をめざして」を上映したほか、松戸消協の現状や活動について、横浜消協から公務災害認定について報告が行われた。

最後に会計監査の役員改正があり、須藤洋典さん(四国・高松消協)が退任し、岩崎安信さん(東海・名古屋消協)が選任された。

消防とは「国民の生命、身体及び財産を……と法律で定められている。確かに消防に入るのを叩き込まれ消防人が完成させられる。このことは必要不可欠であり、素晴らしい教育の一貫性があるからこそ日本の消防は成り立っていると思う。しかし、最近では少々疑問をいだくことがある。

全国で命を張って消防活動をしている消防人がいるが、その労働条件は……。消防人も公務員である前に人間であり日本国民である。国民を守ることは任務であるという法律はあるが、消防人が自分達の労働条件を守るために労働組合をつくる権利はない。

職務時には文句を言わずに黙って耐えるなんてことを「美德とする」日本人の気質なのだろうか。この気質が職場で蔓延し、間違った方向で捉えられ、職場環境に良い影響を与えていないところも少なくないようだ。悲しいことに、現実には、未だに消防の仲間が職務中に亡くなっている事実があることは否めない。

先進国の中では、我が国にだけ消防人が労働組合をつくる権利がないこと、そのような職場環境の現状に気づき、全消協に集結している一人一人が自分の考えをしっかりと持ち、人任せでなく「何か必要で何かをやるべきか」をしっかりと見ていただき、全国の消防の仲間と力を合わせて、必要な、当たり前の権利を勝ち取ることをめざし、共にがんばりましょう!!



樋口克弘(東北ロック幹事)

全消協
第36回定期総会

自治労本部「消防組織化3年計画」最終年スタート 団結権回復にむけアクションを！

総会議長団には、本総会開催地を代表して北海道稚内消協の中畑隆寛さん、次期開催地を代表して大阪府交野市消協の阪田英樹さんが選出され、議事進行を行った。

「消防職員に団結権と団体交渉権付与」ILO最終報告

総会冒頭、迫大助会長から力強いあいさつがあった。
「全消協30周年をこの北海道の地で開催し、民主党の鳩山さん、相原さんから政権交代したらすぐさま消防職員に団結権を与えると



迫大助会長

力強いあいさつがあったが未だ達成できていない情勢である。東日本大震災から一年半が過ぎ、何かできることはないかと皆さまにお声がけしたところ、1400万円ものカンパ金が集まり、四役で殉職された消防職員の方に弔意訪問し、一人ひとりの御霊に対し50万円の弔慰金をお渡しすることがで

きた。ご遺族から『なぜ津波がくる方向に救急車を走らせなければならぬか』と生の声を聞いたときは非常に悲しい思いをした。しかし、『うちが組織に入っていないのに、こんなにもらってよいのか』とお礼の連絡もきている。皆さんのご好意に対しこの場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

団結権回復については、今年3月にILOの最終報告として、消防職員に団結権と団体交渉権を付与せよと示された。これは、PSIとの連携による成果で、PSIからILOに働きかけがあり団体交渉権付与についても明言したものである。これを受け、総務省は5月に消防職員の団結権回復についても団体交渉権付与まで踏み込んだ法案を国会に提出し、審議中となっている。しかし、消防職員は一般職の3年後、最大で6年半

後という条件付きとなりショックを受けている。

組織拡大については、自治労本部が3年計画で10億円のお金を投資していただき、いろいろな形でPR活動を行い今回4単協が誕生した。今後も努力してあらゆることに全消協の組織が拡大していくものと確信している。ただ、そのアクションを起こさなければ何も始まらない。本総会を踏まえ、組織拡大に向け思いっきり動きまわって仲間を増やし、仲間を助けそして皆さんの労働基本権回復に向け頑張っていきたい。ともに頑張ろう！

東日本大震災の教訓が活かされていないと指摘

会長あいさつに続き、地元消協を代表し北海道消協鎌田常孝会長から北海道の紹介など歓迎のあい

さつがあった。続いて来賓あいさつとして、自治労を代表し荒金廣明副委員長から先に行われた自治労大会であった人事院勧告の問題について報告があった。また、自治労としても本腰を入れて消防職員の組織化を強化していくと決意表明があった。

続いて自治労北海道本部山上潔委員長から、東日本大震災を教訓に消防職員が重要な部署を担っていると社会全体が認識しているとあるが、定数不足や業務量増大により厳しい実状があり、教訓が活かされていないと指摘があった。

このほか地元議員を代表し北海道議会滝口信喜議員、室蘭市議会小田中稔議員のあいさつがあり、相原久美子参議院議員、江崎孝参議院議員、日本都市交通労組からの祝電メッセージが紹介された。新規加盟単協紹介では茨城県大



自治労北海道本部 山上潔委員長



自治労 荒金廣明副委員長



北海道消協 鎌田常孝会長



総会の終わりは迫力のある団結がんばろうで終わった

子町消防職員協議会石井重友会長
 広島県大竹市消防職員協議会澄川
 聡洋事務局長から結成に至った経
 過と今後の抱負を決意表明した。
 北海道消防職員協議会会長は業務
 の多忙により欠席のため、近江北
 海道幹事からメッセージが紹介さ
 れた。

**全消協の発信力に疑問
 活発な質疑討論**

引き続き、執行部からの報告議
 事として、2012年度活動報
 告・会計決算報告・会計監査報告
 が行われた。

質疑・討論では、前回に引き続
 きユース部やPSI関連の質問の
 ほか、「全消協の発信力に疑問が
 ある」（江田消協）との質問に、
 「情報は正確に出さなければなら
 ない。どこからの情報なのかを良
 く見極め迅速に発信できるよう、
 今後の検討課題とする」（門間事
 務局長）と答弁した。

また、「定期総会議案書は総会
 当日ではなく、事前に出してもら
 いたい」（横浜消協）と質問があり、
 「議案書の事前配布が原則である
 が、年間スケジュール等で議案書
 の完成が総会直前になっている。
 今後は事前配布できるように年間ス
 ケジュールも含め検討していく」
 （門間事務局長）と答弁した。

**手当要求のみでなく
 休憩時間確保も重要**

午後は、執行部から提案事項と
 して、2013年度当面の活動方
 針（案）、会則・規定の一部改正
 等について（案）、2013年度
 予算（案）の説明が行われた。

質疑・討論では「研究集会の開
 催時期が消防救助技術大会の時期
 と重なり、若手会員の参加が困難
 である」（座間消協）との質問に
 「自治労や全国消防長会の予定を
 考慮し、開催時期を検討してい
 く」（門間孝一事務局長）と答弁
 した。

また、「休憩時間中の出勤につ
 いて、手当要求のみでなく休憩時
 間の確保も重要である。全消協の
 考え方を教えてもらいたい」（横
 浜消協）との質問に「プロジェクト
 チームを立ち上げ、有識者の意
 見等を聞いていきたい」（中村達
 也副会長）と答弁した。



質疑の様子

続いて「予備費の活用につい
 て」（横浜消協、苫小牧消協）の
 質問に、「予備費はすべての会費
 が納入されていることを前提に計
 上しているが、実際にはすべての
 会費が納入されていない。予備費
 の名称が誤解を招くようであれば、
 公認会計士に助言を求めていく」
 （住吉光男副会長）と答弁した。



答弁する住吉光男副会長

う！」で締め括り、本総会を閉幕
 した。

アドリーヌ・E・パジックさんの活動報告会に参加して

9月19日(水)自治労
 会館の会議室にて行
 われた。2011年



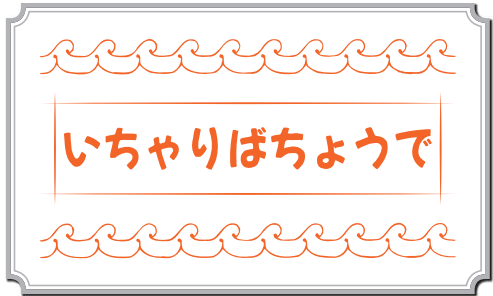
2月にアメリカのウィスコンシン
 州マディソンで起きた州議事堂占
 拠の中心的なメンバーの一人であ
 るアドリーヌさん（ウィスコンシ
 ン大学マディソン校大学院タイ
 ピング・アシスタント組合）の活
 動報告会に参加しました。講演内
 容は、共和党の州知事が労働者の
 基本的な権利をすべて剥奪するよ
 うな反労働組合的的法律を財政改革
 法という名で州議会に提案し成立
 させようとしたことが発端で、ア
 メリカの一つの市で起きた議事堂
 占拠が、地域の住民からアメリカ
 全土、全世界が支援する運動となり、
 最終的には法案は可決されてし
 まったがそれで終わりではないと
 いうものでした。

この講演を聴いていて思わず目
 頭が熱くなってしまふ、というの
 は青春時代に見た「いちご白書」
 という映画と重なったからです。権

力に対抗するにはひとり一人の小
 さな力が団結して抵抗すること。
 最終的には国家権力により強制排
 除されてしまふのですが、行動を
 すること、団結することの意味を
 伝えていたように覚えていたので。
 今まで当たり前だと思っていた権
 利が、強権的な権力者の手で剥奪
 されてしまふという危機に対し、
 権利を守るには誰でもなく自分
 たちで、自分たちの行動は正義に
 基づいていることをアピールした
 ことで、この行動が働くものすべ
 て共通のもので共感を呼び、市民
 全米そして全世界に広がってい
 たように思いました。ウィスコン
 シン州は、労働運動の発祥の地で
 もあり、公務員の団体協約権が最
 初に認められたところであるそう
 です。働くという意味を生まれた
 ときから自然と身につくところの
 ようです。ふ、ちょっとこらやま
 じ限りです。

（事務局長 門間孝一）

※「いちやりばちょうで」とは、沖縄の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。



泊消防職員協議会

協議会が潤滑油となり 会員一同が結成して 良かったと思える活動を

全国消防職員協議会の皆様、こんにちは。私たちは、泊消防職員協議会と申します。
今年の3月15日に結成し、その後、道消協・全消協に加盟させて

いただきました。
私たちが管轄する北海道泊村は、北海道の西部、積丹半島の南西に位置し、北海道で唯一の原子力発電所が立地している人口19000人余りが住む小さな漁村です。

小さな職場であるがゆえにどのようなにいけばより良い方向に行くかはわかってはいるのですが、なかなか思うようにいきません。このような状況を打破できるように協議会が潤滑油となり、会員一同が結成して良かったと思える活動をしていきたいと思っております。

職員数が少ないことから道消協・全消協の活動に参加できないこともあり、皆様には大変ご迷惑をお掛けすることになるかと思いますが、これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。



大子町消防職員協議会

地域住民の目線に立った 消防行政をめざして 一致団結！

全国消防職員協議会の皆様こんにちは。私たちは、2012年1月28日に茨城県では2番目の協議会として発足した大子町消防職員協議会です。大子町は茨城県の北

部に位置し、福島県と栃木県に隣接しています。人口は約1万9000人です。
消防の組織は1本部1署、職員数は42人であり、県内では2番目に職員



員の少ない消防本部です。小規模な組織であるがゆえに問題点も数多く発生しています。まずは慢性的な人員不足です。転院や管外搬送があるため、人員割れが発生するため、非番者、週休者から召集し、人員を確保しているのが現状です。また、上意下達的な体質がいまだに残っています。
この様な状況を改善する方法を考えていたところ、自治労茨城県本部、町議

会議員より消防職員協議会の説明があり、その後、町職員組合を含め設立に向けて話し合いをしました。この話し合いの中で人員不足を訴えたところ、町議会議員が一般質問の議題に取り上げてくれることになり、条例定数までの増員を町側が認めてくれました。正式な協議会としての活動ではありませんが、これは設立に至る過程での大きな進歩であり、設立をめざしていた有志7人の団結もいっそう強いのとなりました。
これからも、私たちは業務の充実と地域住民の目線に立った消防行政にしていけるよう一致団結していく所存であります。
最後になりましたが、設立間もない協議会ですので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ致します。

第43回 労働講座を開催します!
2012年12月5日(水) 13時 ~ 7日(金) 12時
 東京都「ホテルJALシティ田町 東京」地下1階 鳳凰
 5日12時受付 13時開会

全消協ホームページも <http://zensyokyo.jp/>
 ご覧ください 随時、最新ニュースを更新!